

令和7年度 起業家支援事業「一般事業枠」、「ふるさと枠」、「若者枠」、 「社会的事業枠」（起業家向け助成金）の募集について

県内での起業を促進するため、(公財) ひょうご産業活性化センターでは、兵庫県内で新たに起業する方や第二創業を目指す方のビジネスプランを募集します。

- 県内で新たに起業する方を対象とした「一般事業枠」や、県内へのUJI ターン者を対象とした「ふるさと枠」、30歳以下で起業にチャレンジする方を応援する「若者枠」、さらに、地域社会の課題の解決に取り組む事業を応援する「社会的事業枠」を募集します。
- 応募の受付は令和7年4月18日より開始します。受付期間の終期は令和7年6月30日までですので、ご注意ください。

1 事業の概要

募集枠		①一般事業枠	②ふるさと枠	③若者枠	④社会的事業枠
対 象 者	居住地等	県内に居住または令和8年1月末日までに居住を予定している方	令和6年4月1日から令和8年1月末日までに兵庫県内へ住民登録を移し、かつ、5年以上居住し続ける意思を有する方	県内に居住または令和8年1月末日までに居住を予定している方	
	応募資格 (起業時期等)	令和6年4月1日から令和8年1月末日までに、県内で新たに起業・第二創業をした方、または予定している方	次のいずれかに該当する場合 ア 左記と同じ イ 令和7年4月1日から令和8年1月末日までに県外の事業所(本店)を県内に移転する方	令和7年4月1日時点で30歳以下で、令和6年4月1日から令和8年1月末日までに、県内で新たに起業・第二創業をした方、または予定している方	令和7年4月1日から令和8年1月末日までに県内で社会的事業の起業をした方、または予定している方 (※第二創業不可)
応募対象事業		(1) 採択された事業計画に基づき、その事業化、具体化を行う事業であること (2) 地域経済の活性化に資する事業であること (3) 下記の基準を満たす社会的事業であること (④のみ) ・社会性及び必要性ーサービス供給の不足等に起因する地域社会が抱える課題(まちづくり・地域活性化、子育てや介護・福祉、環境保護等)の解決に資すること ・事業性ー提供サービスの対価として得られる収益で自律的な事業の継続が可能 ・デジタル技術の活用ー起業等をする者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること(ex. キャッシュレス決済の導入やWeb 予約システム、EC サイトによる販売等)			
対 象 経 費		ア 起業に要する経費(対象期間: 令和7年4月1日～令和8年1月末日) ・事務所開設費、備品購入費、専門家経費、広告宣伝費 等 イ 移住に要する経費(②のみ)(対象期間: 令和7年4月1日～令和8年1月末日) ・引越代、移住後の住居家賃 等			
助 成 金 額 (助成率: 1/2)		①、③、④上限: 100万円 ② 上限: 200万円(上記対象経費ア、イの区分毎に上限100万円) ※ 空き家を活用する場合は、改修費に対して別途100万円を上限に加算あり			
受 付 期 間		令和7年4月18日(金)～令和7年6月30日(月)			
採 択 件 数		①60件程度 ②20件程度 ③30件程度 ④25件程度			

2 応募方法

- 令和7年4月18日以降に、申請者の主たる事務所の所在地(予定地)を所管する商工会・商工会議所または公益財団法人ひょうご産業活性化センター内のよろず支援拠点で事前相談をし、申請書に確認を受けたうえで、下記へ提出してください。
- 提出先は下記のとおり

事前相談をした支援機関	提 出 先
商工会、商工会議所	事前相談をした商工会、商工会議所
よろず支援拠点	公益財団法人ひょうご産業活性化センター創業推進部新事業課

3 助成事業者の決定

応募書類審査及びヒアリング審査により選考します。（必要に応じて現地調査を実施）

4 申請・問い合わせ先

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 創業推進部 新事業課

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター2階

TEL：078-977-9072 FAX：078-977-9112

E-Mail：shinjigy@staff.hyogo-iic.ne.jp

<https://web.hyogo-iic.ne.jp/guide/joseikin>

（募集要項、申請書様式等は、上記ホームページからダウンロードできます。）